

開 議

○浅野敏明議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、勝見英一朗議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○浅野敏明議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次ご指名いたします。

勝見英一朗議員の質問

○浅野敏明議長 順位1番、議席番号2番、勝見英一朗議員。

(2番勝見英一朗議員登壇)

○2番 勝見英一朗議員 政新長井の勝見です。貴重な時間ですので、早速質問に入らせていただきます。

8月3日の線状降水帯による記録的な豪雨の

際は、市長の指示の下、迅速な避難指示と避難所の開設等、懸命な対応をなされたことに感謝申し上げます。特にボランティアセンターの立ち上げや被災ごみの回収を早期に決定いただいたことはありがたいことでした。

被災の状況は、県内初の大雨特別警報が発令され、市内全域に避難指示が出される中、人命に関わる被害がなかったとはいえ、床上・床下浸水に遭われた方も多く、甚大な被害を被ったとって過言ではないと思います。

市職員が一生懸命対応されている姿は目にしておりますが、今後さらに深刻化するであろう自然災害に、一層万全に備えるために気づいたことを3点質問させていただきます。

まず、最初の質問は、市役所の災害対応窓口を一本化できないかということです。

例えば住宅の畳をクリーンセンターに持っていく場合、住宅に関わる罹災証明と言うより、総務課で被災証明の申請をし、その後、市民課に回って被災ごみの減免申請をし、発行された減免書類を持ってクリーンセンターにごみを持っていき減免措置を受けるという手続を取ることになります。事務処理上は確かにこうなるのですが、災害時の対応としては手間がかかり過ぎるという気がいたします。実際、後片づけで忙しい中、こんな面倒なことはできないとおっしゃる被災者の方もおられましたし、真っすぐクリーンセンターに持っていっても、泥をかぶっているのだから被災ごみとすぐ分かるはず、その場で減免できるはずだとも言われました。こうした実態を踏まえると、被災者対応の窓口は一本化されるのが望ましいと考えるのですが、いかがでしょうか。

総務課なり、市民課なり、税務課なりの役割はあるとしても、緊急時は災害対応部門を置いてそこに各課職員を張りつければ大概はそこで済ませられます。内線を回せば対応は同じだと思われるかもしれませんが、被災者心理はそう

ではない。十分分かっておられることを承知でいえば、できるだけ柔軟に迅速に、が肝腎です。災害発生から数日間が勝負ですので、その間は危機管理室だけでなく、市役所全体が特別体制に入っている。その間、他の窓口業務が少し時間がかかったとしても、市民の理解は得られるのではないのでしょうか。

今は様々な課題を洗い出され、改善の方向をまとめておられる中にこの件も含まれているかもしれませんが、対応窓口の一本化について総務参事のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、関連することですが、罹災・被災証明発行申請のオンライン申請について申し上げます。

この申請に当たっては、土日、休日でも市役所を開けて対応していただいたことはありがたいのですが、時間は午前9時から午後4時までです。被災された方の中には、家の片づけで近くの方とか親類とかが来てくれていて、申請に市役所に出向く時間もないという方もいらっしゃると思います。そのようなとき、オンライン申請できれば早朝とか夜とかにも手続きできますし、高齢の方であっても子供さんとかに操作してもらうこともできます。罹災証明は申請受理後、被災状況を確認するために調査員が現地に行くわけですから、申請はオンラインで十分と思います。そうした申請を可能とすることについて、同じく総務参事にお尋ねいたします。

次に、災害時の迅速な対応のための災害協定について市長にお尋ねいたします。

本市は、道路や水道等のインフラ確保、あるいは食料・飲料確保のために様々な事業者や団体と災害協定を結ばれていると思いますが、このたびの豪雨災害ではどのような協定ができたのでしょうか。災害協定は平時には知られていない部分ですので、実効性のあった事例をご紹介いただきたいと思います。

あわせて、災害箇所の復旧に関して質問いたします。

今回の豪雨では、寺泉地区で大規模な土砂流出と道路の崩壊が起きました。現場では地元の事業者が重機で復旧に当たってくださっていましたが、管理区分でいえば農業用水路部分は土地改良区、道路は市が管理に当たっております。ただ、その他のところでは、今回の災害において管理区分が明確でないところも見受けられたようで、非常時になって初めて管理者はどこかとならないよう、平時において管理区分を明確にし、非常時には市が積極的に情報収集して当該管理者に伝え、迅速に復旧が図られるようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、現在の異常気象を見ると、膨大な雨量を広域で受け止め、被害を分散化・最小化するという流域治水の考えを具体化させることが市内の消火栓も含めた豪雨対策で必要になってきていると思うのですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

次に、4月に実施された全国学力・学習状況調査（以下、全国学調と簡略化いたします）に関連し、質問させていただきます。

なお、質問では、多少数字を引用することになり、お聞きくださる方には把握しづらいところもあるかと存じますが、ご容赦いただきたいと思います。

また、当初の一般質問の予定では、この全国学調の質問だけを予定していたのですが、豪雨災害に関する質問を入れることになり、時間の関係上、全国学調の質問の半分を次回定例会に回すことにいたしました。次回定例会では本日の内容を踏まえて質問させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

さて、質問に入る前に、この全国学調の概要に触れさせていただきます。この調査は、義務教育の機会均等と水準の維持向上を目的として、平成19年度から小学6年生の国語と算数、中学

3年生の国語と数学を軸に実施されてきました。各教科の調査問題は、主として知識に関するA問題と活用に関するB問題で構成されておりましたが、令和元年度調査からA、Bを統一した問題となりました。

また、今年度、国語、算数・数学に加えて実施された理科は、平成24年度、平成27年度、平成30年度に続き4回目の実施で、このほか、令和元年度に英語が、令和3年度に保護者に対する質問紙調査が行われております。こうした調査については、毎年度詳細な分析結果が公表されているのですが、平成23年度は東日本大震災のため、そして令和2年度はコロナ禍のため全国的な分析は公表されておりません。

この全国学調を見る上で触れておかなければならないことがもう一つあります。それは平成29年度から都道府県平均が整数値で示されるようになったということです。例えば平成29年度の国語Aの平均正答率は、山形県76%と公表されたのですが、山形県の76というのは小数点以下を四捨五入した値ですので、75.5から76.4の間という幅を持つことになりました。これでは経年比較など分析はとてできませんので、今回は整数値で示された山形県の平均値をそのまま使って全国との差を取り、自分なりの分析を行うことといたしましたので、ご理解いただきたいと思えます。

また、山形県は市町村ごとの結果を公表しておりませんので、本質問に当たっては山形県の数値を基に特徴を述べ、では本市はどのような状況にあるかといった質問形式にならざるを得ないことにもご理解くださるようお願いいたします。

最初に、国語と算数・数学を見ていくことにいたします。今年度の山形県の結果は、小学校で国語は全国平均程度でしたが、算数は全国を下回り、中学校では国語、数学ともに全国平均を上回りました。特に数学が全国平均を上回っ

たのは2014年度以来8年ぶりです。

単年度で見れば良好な結果といった感じですが、もう少し詳しく見たいと思い、国語と算数・数学の平均正答率の全国との差を平成25年度から調べてみました。配付資料1のとおりで、結論を申し上げれば山形県の小学校国語は全国並み、中学校の国語は全国より高い、小学校の算数、中学校の数学は共に全国より低いというのが平成25年度以降を概観した私の実感です。

そう思いつつ、児童生徒質問紙の中の数学の勉強は好きだという項目の回答を見て疑問が一つ湧いてきました。令和4年度の調査では、当てはまる、どちらかという当てはまるという肯定的な回答は、中学校で全国比マイナス0.1ポイント、逆に令和3年度の数学の平均正答率は全国よりマイナス1.2ポイントだったのに、数学の勉強が好きだとの回答は全国より2.4ポイント高い、この事実をどう理解すればよいのか。そもそも数学の勉強が好きだということと学力とは関係があるのかという疑問が生じました。

そこで、平成25年度以降の小学校国語と算数、中学校国語と数学の平均正答率の全国との差と、その教科の勉強が好きだと肯定的に回答した児童生徒の割合の全国との差を調べてみることにしました。それが配付資料2の数字です。

次に、この2つには相関があるのかどうか疑問に思い、相関係数を出してみました。その結果は配付資料3のとおりです。結果はどの関係を取っても出てくる数値はマイナス0.3からプラス0.1まで。ということは、一部に弱い負の相関もあるが、大して相関関係はないということになります。これはちょっとした驚きでした。一般的にはその教科の勉強が好きだということと学力は正の相関があると考えていたのですが、県と全国の平均値の差ではそうならない。

そこで、長井市はどうかを教育長にお尋ねいたします。本年度の国語と算数・数学の状

況及び過去の結果を概観しての傾向、及び算数・数学を好きにさせることは大切だが、それが学力とどう関連づければよいのか、教育長のご見解をお尋ねいたします。

次に、もう一つ視点を変えて見ていくことにいたします。それは年度ごとの比較ではなく、同一母集団の比較です。例えば平成27年度の小6の学年集団が、3年後の平成30年度の中3のときに全国との差がどうなったかを見ていくということです。令和2年度はコロナ禍で全国の実績が公表されませんでしたので、平成25年度以降で比較可能なのは平成29年度の小6を除いた6つの学年ということになります。それぞれが小6から3年後の中3にかけ、どう変化したかを示したのが配付資料4です。国語は3年後に4つの集団は上昇、2つの集団は下降、数学は3つの集団が下降、2つの集団が上昇と見てよいと思います。

一般的に全国学調を見る際、前年度比較をいたしますが、そもそも母集団が違うのですからどんな指導がどんな結果に結びついたかを分析するのは難しいように思います。同一母集団がどう変化したか、その要因は何だったのかを分析することこそ重要と考えるのですが、いかがでしょうか。

そこで、教育長にお尋ねいたします。今述べた山形県の同一母集団の示すこのような傾向について本市はどうだったのでしょうか。また、年度ごとの変化ではなく、同一母集団の3年後の変化を分析することについてどうお考えでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、国語及び算数・数学の領域別の調査結果について教育長にお尋ねいたします。配付資料では5と6をご覧ください。まず国語ですが、話すこと、聞くことの領域で山形県の平均正答率と全国との差がどう推移してきたかを平成27年度から見ていきますと、小学校では令和元年度に1.9ポイント上回った以外は全て全国を下

回っております。これを見ると、小学校国語では、話すこと、聞くことにおいて課題があるのではないかと思えてきます。さらに小学校では、読むことにおいても全国との差はマイナスとなる年度が多く、今年度もマイナス3.5ポイントでした。

同様に算数・数学の内容についても見ていくことにいたします。4つの領域ごとの平均正答率の山形県と全国との差を平成27年度から見ていくと、8割以上がマイナスとなっております。言葉でいうとそんなものかと思えるかもしれませんが、マイナスを赤字で表した表のほとんどが赤で埋まる様子は、たかが1ポイント、2ポイントと言えない現実を感じさせてくれます。

特に小学校の数と計算は、平成27年度以降、全国との差は全てマイナス、中学校の数と式は、今年度のプラス2.8ポイントだったのを除き、残りは全てマイナスとなっております。今年度の調査で8年ぶりに中学校数学が全国平均を上回ったと喜ばれておりますが、数と計算の領域でプラスになったものの、他の3つの領域は全てマイナス、数学が上がったと判断するには尚早と感じてしまいます。

では、本市はどうか、お尋ねいたします。生活の基本である話すこと・聞くこと及び読書習慣の強化に取り組んでいる本市における読むことはどのような状況にあるのか、また、算数・数学の基礎的スキルである数と計算、数と式はどうだったのか、お話しいただきたいと思っております。

最後に、特異な能力を持つ子供の伸長について教育長にお尋ねいたします。

全国学調の児童生徒質問紙に平日の学習時間を問う質問があります。月曜日から金曜日まで1日平均どれくらい勉強しているかを聞いたもので、塾の勉強やインターネットを使った学習も含んだ時間です。今年度の調査では、配付資料7にあるように、3時間以上と回答したのが

小学校で全国11.3%に対し山形県4.6%、中学校では全国9.9%に対し山形県4.1%と、小・中とも全国平均の半分以下でした。2時間以上に広げれば差は小さくなるものの、全国との差は7ポイント以上あります。この傾向は昨年度も同様でした。

この設問に関しては、勉強だけが大切でないというお考えが多数あることも、無理に勉強させることの弊害も承知しておりますが、だからといってこの差を気にしないでいられるほどではありません。

もう一つの質問も見てみます。昨年度の調査には、学習塾の先生や家庭教師の先生に教わっていますかという質問がありました。それに対し、教わっていないと回答したのが小学校で全国52.6%に対し山形県69.2%、中学校で全国36.4%に対し山形県62.4%同じ質問の回答項目、学校の勉強より進んだ内容や難しい内容を教わっていると回答したのが小学校で全国25.7%、山形県14.4%、中学校で全国19%、山形県10.5%。集団の平均値で10ポイント以上も開きがあれば、全く別の集団といって過言ではないと思います。

このことに関しても、教科書の先取りは適切でない、詰め込みにつながるというご批判があることも分かっております。しかし、ふだんの授業では満足できない子供が一定の割合で存在することも知られた事実です。その割合は2%という調査もあります。

昨年1月の中央教育審議会答申「令和の日本型教育の構築を目指して」の中でも、いわゆるギフテッドと呼ばれる子供の育成がこれまで十分に議論されていなかったとし、発展的な学習の充実や学校外での学びに児童生徒をつないでいくことを検討・分析する必要があると述べられております。このことに向き合う観点からも、この質問項目と回答を取り上げました。

では、果たして長井市の子供の学習時間はど

うなのか。また、現時点で学校に収まり切れない子供の居場所を整備し、答申が示すような大学や民間団体等との連携には至らないまでも、その能力の特異性を認め、伸ばさせようという姿勢は必要だと思いますので、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、全国学調について4点質問いたしました。全国学調の経過等を分析してみて、これなら自前の調査のほうがもっと適切なデータを得られると感じましたし、また、山形県の考えに基づくことで致し方ないところはありますが、本市児童生徒の実情をもっと把握されていなければならないと感じました。そのことについては、次回定例会の一般質問でお尋ねすることといたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご答弁よろしくお願いたします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

勝見議員から大きく2点ご提言、またご質問をいただきました。私からは最初の災害対応についてということで、(3)の現在の災害協定はどのように生かされたのか等々についてお答えを申し上げます。

まず最初に、このたびの8月3日、4日にかけての大雨、集中豪雨等による災害でございますが、詳しくは調べておりませんが、私の感覚では恐らく昭和42年の羽越水害以来、55年ぶりの長井市にとって大きな被害であったと思っております。

ただ、幸いにして人的な被害がなかったということ、それから、近年ですと平成25年、平成26年のときには南陽市のほうで堤防決壊があって、まちなかの数千戸が床下・床上浸水というような大きな災害があったわけでございますが、そこから比べれば比較的少なく済んだのかなど。

ただ、それでも、床上浸水が住宅で13軒、そして床下浸水が75軒、計86軒の市民の皆様に住

宅被害があったと。このことが勝見議員おっしゃるような窓口の一本化やら、あるいはその後の対応等々についてのご質問につながってくるわけですが、勝見議員には8月4日、翌日2日目のときの市役所の災害本部のほうに訪れていただいて、職員に激励なり、あるいは様々な提言をいただいたことをこの場で改めて感謝を申し上げたいと思います。

それでは、最初の、現在の災害協定はどのように生かされたのかということについてお答えを申し上げます。

現在、長井市では大規模な災害に迅速、円滑に対応するため、自治体11件、公的機関9件、民間26件の合計46件の災害協定を締結しております。ただ、これはそのほとんどが平成23年の東日本大震災以降の協定でございます。それ以前は、平成7年にたしか国の災害対策等の法律改正等々によって、山形県内の自治体での協定、それから福島県、宮城県、山形県との協定、この2つが平成7年、平成9年に締結になりました。今考えますと形だけだと私は思っています。その後、長井市の姉妹都市の結城市、それからフラワー都市交流、あやめサミット、こういった団体と平成16年とか平成15年とか、そういった辺りにしていったのが以前だったということで、今回、その災害協定がどのように生かされたのかと考えますと、東日本大震災以降に締結いたしました3つの協定が今回ある意味では非常にタイムリーに様々ご協力いただいたと思っております。

まず第1点は、長井青年会議所との支援活動に関する協定というのを、8月5日に設置した災害ボランティアセンターの活動にご協力をいただいております。災害ボランティアセンターについては、長井市社会福祉協議会のほうでいろいろな、ほかの団体に、あるいは震災のときのボランティアで活躍された、またそういう実績から迅速に動いていただいております。これ

が8月5日、6日以降、新聞、テレビ等々で報道されました。近隣の置賜地域の災害の大変だったところのボランティア活動など、報道等でも紹介あったのですが、それ以前に長井市ではもうしっかりと活動していただいていたということ。

あと、2点目がNPO法人コメリ災害対策センターとの物資供給協定でございました。これは床上浸水で生活必需品を喪失した10世帯に、寝具やタオル、洗剤等の調達にご協力いただいております。

あと、3点目は、国土交通省の山形河川国道事務所から、現地情報連絡員の派遣協定によりまして、8月3日、すなわちもう災害が発生したときからリエゾンとして2名の方に常駐いただくとともに、8月5日からは緊急災害対策派遣隊、TEC-FORCEを派遣いただきました。私どものほうにお越しいただいた、応援いただきましたTEC-FORCEは関東地方整備局、首都圏から長井に派遣されたチームでございました。そんなことで、今後の復旧に向けたTEC-FORCE、リエゾンからは、現場の状況などを確認していただいて、技術的支援をいただいたところでございます。

これらの協定が被災後の円滑な復旧事業に生かされていると考えております。

なお、大部分の災害協定、特に自治体間の協定は、まずは生活必需品とか食料、こういったものが、まずは災害発生して数日は備蓄なり、あるいは被災された方々の自助努力と、あと周りからの支援で二、三日は何とかなるんでしょうけども、それ以降、やっぱり食料が確保できなくて大変ですから、そういったときにいろいろ支援いただくということでございまして、そういった意味では、むしろ私どもは支援するほうがメインで、支援されたことというのは今まで自治体のほうからはございません。

また、特に罹災証明とか、被災証明、こうい

ったものは職員がやっぱり現地出向いて直接住宅や施設を見て判断しなければいけないので、そういったことについては、最近ですと、今年の6月頃ですか、福島県の地震などについて、私どもの職員が複数名、繰り返し応援に行ったということなどがございます。

続きまして、この項の2点目の、議員のほうからは、災害時の迅速な対応のため、管理区分の明確化を進めてはどうかと。さらに、今後の市内の豪雨対策において、流域治水を具現化・具体化させることも必要と考えるかどうかということがございますけれども、まず基本は、全て国と県と市、それから土地改良区であったり、森林組合であったりとか、いろいろ管理区分というのはもうみんなしっかり分かっていると思っています。

ただ、先ほど申し上げましたように、羽越水害以来、大きな災害がございましたので、あまりそういったことの必要性を感じてないということで、結局迅速な対応がすぐできないということだと思います。

例えば河川の種別について言えば、国直轄管理の一級河川、最上川から県管理の一級河川、置賜野川、置賜白川と、そして市管理の準用河川、そして法定外水路を含めた普通河川。普通河川に至っては1,200キロあります、私ども長井市だけで。その普通河川というのが住民から見れば全部市の河川じゃないのかというふうに思われているんですが、実は、それは今から十五、六年前ですかね、法律改正によって国のものだったものが市に移管になったものなんですね。

したがって、私どもとしてもその普通河川と申しますか、いわゆる法定外水路については私どもで整備することは不可能であるということをお願いしておりますが、そのほかに土地改良区用の排水路がありまして、それぞれの用途に基づいて維持管理を行っております。

8月3日の豪雨災害では、特に市道平泉線の道路崩落については、県管轄の砂防指定区域に流れ込んだ濁流の土砂等が水路施設や土地改良区用水路、すぐそばにあるんですね。これを閉塞させまして、詰まってしまったんですね。それで、鉄砲水になって市道にどっと流れ込んで、その市道の下をえぐって、結果としてのり面と道路半分を崩落させたというものでございます。この箇所については市管理の法定外水路や県管理の水路施設、そして土地改良区の幹線用水路が集中しており、まずは土地改良区用水路の確保を優先に土砂撤去を行い、田んぼへの用水を確保したところです。

今回の災害では、管理区分にこだわらない相互の情報提供や初期対応が被害の最小化を図る上での重要性を改めて認識したところです。今後、さらなる定期的な合同パトロールや管理区分の徹底を図っていきたいと思います。

また、初期の復旧の委託業者については、年度当初に市内6校区を地区割にしておりますので、道路維持修繕業務委託契約を締結しておりますので、今回の反省としては、次年度より契約書において災害時の対応について明文化して、さらなる早期対応が図れるようにしてまいりたいと思います。

これはどういうことかといいますと、今回は3日の夜から翌日にかけて災害のピークだったと思っておりますが、そのときは夜なものですから、実際に動いていたのは国と県と市町村だけだったと思います。恐らく土地改良区とかは見回りはしていらっしゃらなかったと思います。

あと、市民の皆様は基本的に避難するように指示を出しているところですから、したがって、例えば土地改良区ではあらかじめ見回るということをどうなさっているのかわかりませんが、そういったことで私ども市町村とか県辺りがこういった県管理、市管理、そして土地改良区、そういった施設について見回りをして発見

してお互いに連絡調整すると。

ただし、民間の建設会社さんに委託している部分については、それを建設会社で発見しても、応急措置していかどうかという、何ていうか、取決めを交わしてなかったもんですから、こういったところをやはり一つ一つ、指示を受けなくても動けるような、そんな対応をしなきゃいけないと思っております。

また、国においては、気候変動の影響や社会情勢の状況の変化などを踏まえながら、河川の流域のあらゆる関係者が共同して流域全体で行う治水対策、これは議員からもございました、いわゆる流域治水への転換が図られております。

その考え方は、従来の水害によるダメージをできるだけ防ぎ、減らし、被害の軽減や早期復旧を図るための対策で、3つの柱があるということなんです。1つは、氾濫をできるだけ防ぎ減らすための対策として、流水の貯留機能の拡大、例えば治水ダムの再生や遊水地の整備、あるいは河床掘削による流下能力の維持向上ということですね。これが一番メインになるわけですが、2つ目には、被害対象を減少させるための対策として、リスクの低いエリアへの住まいへの誘導や二重堤防などの整備による浸水範囲の減少。あと、3つ目は、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、土地のリスクの情報の充実、避難体制の強化、経済被害の最小化や被災自治体の支援体制の充実など、ハード、ソフト一体で多層的に進める方針ということなんです。流域治水の考え方は、何しろ50年ぐらいほとんどなかったもんですから、私から見ますと、やっぱり流域治水といってもそれぞれの市町村の流域治水じゃないんですよ、広域の流域治水。少なくとも置賜地域でしたら、置賜3市5町の中で、例えば長井市で起きた災害が、それは長井市だけの問題じゃなくて、置賜全体でそれをどういうふうに解決するかということを考えていかなきゃいけないんですね。

ですから、今回も災害の視察にいらした国会議員の方にも申し上げたんですが、今回の災害で皆さんいろいろ、こうしろああしろとおっしゃってくる。これはもうごもっともな意見だし、それだけ被害が深刻だということなんだけど、でもそれは、実はその対策については、木だけを見て、森全体を見ないで木だけを解決しろと、なぜ枯れたのかという、その木だけを見て対策したら、それは大きな間違いになります。ですから、全体を見て、その中での1本1本の木を見ていかなきゃいけないんですという話などをさせていただきましたが、そんな考え方でいかなきゃいけないと思っております。

時間もありませんので、簡潔にもう少し申し上げますと、流域治水の考えは決して国直轄の最上川のような大河川だけの話ではなく、その支流となる県管理の一級河川や、もちろん市管理の準用、普通河川、雨水幹線も含めての考え方であり、今後、国、県、市、一体となった包括的な対策とともに、本市の実情に応じた減災の取組を推進していきたいと考えております。

本市においても、国土強靱化5か年計画の施策である緊急浚渫推進事業債、これは浚渫債っていいまして、充当率が100%の交付税措置で、70%を支援してもらえるとこのものを活用しながら、計画的なしゅんせつを既に実施しており、県のほうでもこの浚渫債が出たもんですから、今までなかなか予算が立てられなかったのがようやくここ三、四年で進んできたと思っておりますけれども、これまでの治水、越水ポイントの整備を重点的に行っていかなきゃいけないと思っています。

今年度は高野町、撞木橋、今後は遊水地を含めた雨水貯留機能の可能性や災害リスクを考慮した立地適正化計画の作成を検討していくとともに、引き続き指定緊急避難場所の安全性や避難通路の確保、緊急情報システムの機能の強化、自主防災組織の防災力向上、要支援者の個別計

画策定支援、地区防災訓練の実施とソフト面の充実も図っていきたいと考えているところでございます。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には、全国学力・学習状況調査について4点ご質問いただきました。

なお、この答えに対しては学力観ですとか、それからこの学力状況調査をどう捉えるとか、様々なものを整理しながらお話をしたいと思いますが、この後、災害についての答弁も残っておりますので、極めて项目的なお答えになると思います。残ったところについては、議員からお話ありましたように、次回の議会のほうでお話したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、この4つの質問にお答えする前に、この全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学調の特徴を改めてお話ししたいと思います。

これは、これまで学習した様々な力を実生活場面にどう活用して答えを導くか、そのような力、それから学習意欲や生活状況を探る調査になっておりますので、その年々で設問が全く違います。特に今年度ですと、特徴的なところは、GIGAスクール構想の取組が進んでおりますので、インターネットの中での子供の生活、数処理、読み等どれぐらいタブレットを活用できるかというところ設問されたものだと思っております。

個人的にはこれらのところで毎年毎年違いますので、これらを経年比較して平均よりよかった悪かったということよりも、その子供たちの一つ一つの生活ですか、学習の様子をきちっと見て何が課題か、そしてどうつないでいくか、それを大事にしなければいけない調査だなと思っております。

それでは、質問に沿って簡潔にお答えいたします。

まず、1つ目の学力の実態であります。

各学校では既に保護者向けには説明しておりますが、市では数値を公表しておりません。これについては、どうしても平均と私たちの学校はどうだったろうかということが先に立って比較されがちです。これは校長会でもお話ししましたが、やはりこのところの合意形成がなされておきませんので、先日公表されたその結果も、大ざっぱにはなりますが次のようなことでお答えしたいと思います。

小学校では、国語科は県とほぼ同じ、それから算数は大きく下回っております。それから、中学校では、国語、数学とも山形県とほぼ同じと捉えております。

さて、好きと学力の相関についてのご質問でございました。

学力については3つの要素があります。基礎、基本、それからそれを活用する力、3つ目が意欲。好き嫌いというのは、実はこの学力の要素の一つの大きなものになっていると捉えております。逆に、活用力度が高いのに数学が嫌いになると、これ多分そのときはいいんですけども、将来の学習につながっていかないとか、そういったところの相関関係もあると思っております。

今回の結果ですが、好きとか分かるという意識が基礎、基本や活用する力に結びついていないと結論から申し上げたいと思っております。実はこれは校長会でも話題になりました。一番の反省は、理解力のある子供の力を伸ばし切っていないということでもあります。誰でも分かる授業をしたいという姿勢は極めて大切ですが、理解の早い子供が退屈をしているという姿も実は見られます。今求められているのは、一人一人が持っている可能性を最大限に生かし伸ばすという個別最適な授業です。どの子供も好きで楽しく、学びの成長が感じられる、これらのことを長井市が整えているICT環境とタブレット、これを駆使しながら進めていきたいと確認し合ったところでもあります。

また、昨年度から5時間の授業を増やし、研修や子供と向き合う時間を増やすとともに、教科の本質に触れさせる授業の推進を図っておりますので、その成果も少しずつ現れると思っております。

2つ目でございます。今回のことも踏まえ、市のほうでもずっとこの経年変化については把握しております。今年度については、国語は小学校6年生と比べて、ほぼ平均と比べればプラマイ・ゼロ、それから算数も大体同じ結果です。それから、令和3年度については、国語はほぼ同じ、算数・数学についてはマイナス、下がっているという状況、令和2年度については、これはどちらも平均と比べればいい結果になっているということですが、むしろ正答率を見ていると、中学校はどんどん下がっています。読解力が非常に難しく、最初の質問に行くまでに力尽きるという子供も実はいるんです。そのようなところで、先ほどもお話ししましたが、むしろこの全国平均の経年比較よりは、それぞれの中の子供たちの状況を見ながら授業改善に役立てていきたいなと思います。

3つ目であります。先ほどお話ししたとおり、今年度の大きな特徴は、やはりタブレット、インターネットを活用したものが問われております。例えば小学校の「読む」ですと、自分の興味ある視点で文章を読んで、付箋を貼りながらその作品を読む。その結果としてどうですかというような設問があります。それから、中学校なんかでは心情を中心にして読んでいるようなものでありますが、なかなかこれと、読むことイコール読書活動だと結びつけることは難しいなと思います。

なお、国語では目的意識を持った読み、これが課題になっています。それから、算数・数学は、小学校やはり日常場面の目的に合った数の処理、それから中学校では見いだした事柄を数学的に処理、表現する、これが課題であります。

一番大事なところは、実はこの問題は、教科の授業だけではなかなか力がつきません。多様な生活の中で国語的な見方、数理的な見方をどういうふうに学ばせるかということから考えると、やはり総合的な学習、これを駆使していく必要があるのかなど。この中で育んでいくことが必要なかなど思っているところであります。これについては校長会等も含めて話を進めているところです。

4つ目、子供の家庭の学習時間についてですが、質問の項目が塾や習い事を含んだ家庭学習の時間ですので、塾が非常に進んでいる都会と長井市をこれで比較するのはちょっと私、酷だなと思っております。

本市における児童生徒の学習時間ですが、3時間以上勉強する子供が5%、それから2時間から3時間未満の学習時間の児童生徒が13%、中学校については前者が2.1%、後者については22.7%ですが、ちょうどこの時期、部活動の熱が入っておりまして、うちに帰ったらすぐ寝るという子供もおります。このこともご承知いただきながら解釈していただければなと思います。

ただ、やはり自発的に、宿題だけでなく興味あることに時間を割く、これは非常に大事なことだと思っております。

最後、ギフテッドについてでございますけども、可能性を最大に伸ばすということは非常に大切です。本市の中にもそういった力を持っている子供たちがおります。本市の教育の重点の一つに特別支援教育の視点に立った授業づくり、この中には特質のある子供の特性を受け止めてみんなで伸びる学校につながると、それを大事にしたいという思いがあります。

6月の議会で話題となった市内の高等学校の姿ですけども、市内の子供で特徴的な能力を持つ子供が活躍できる高校として、市内の人材育成につながることで、これらを期待したいと思

ます。

そういう意味でも、こういった特別な能力を持つ子供を伸ばしたいと思えますし、加えて学校だけでなく、地域ICTクラブそれから、ハイパー学童等も行っています。これらの環境を推進しながら地域ぐるみで伸ばしたいな思っているところであります。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 私のほうには、1番、災害対応についての(1)市役所の災害総合窓口一本化についてご提案いただきました。

このたびの災害につきましては、8月30日現在でございますけれども、罹災証明が40件、これは税務課のほうです。あと、被災証明が38件、こちらは総務課のほうになります。あと、被災ごみの減免、こちらは市民課になりますが、そういった申請がございました。これまで経験したことない大雨によりまして、被害状況の把握が困難な中、まずは8月6日土曜日、7日日曜日に罹災証明書、被災証明書及びごみ処分の対応窓口を開設いたしまして、申請の受付、証明書の発行に対応したところでございます。

市民の皆様や地区長の皆様から、住宅だけではなく市道や県道、河川、農業施設など、被害状況に応じた様々な相談が寄せられたところでございます。多岐にわたる相談内容に対応するために、各種の相談を担当課、こちら危機管理室でございまして、そちらに振り分ける職員を配置いたしまして、できる限り市民の皆様には負担をかけないよう、対応させていただいたところでございます。

しかしながら、さらに大規模な災害の場合については相当な申請が予想されることから、全庁体制によりまして、議員から提案いただいたとおり、専用窓口を設けて対応が必要であると考えているところでございます。

このたびの経験を生かしながら、万一の大規模災害に対応できるよう、各部門の役割を精査

いたしまして、円滑な対応が取れるよう準備してまいります。

あと、2つ目のところでございますが、罹災証明、被災証明のオンライン申請についてご提案いただきました。

現在、罹災証明のオンライン申請につきましては、県内の状況でございますけれども、米沢市のほうで実施しておりまして、こちらは県と県内市町村で運用しているやまがたe申請でサービスを提供しております。既にやまがたe申請のサービスについては、オンライン申請の仕組みができておりますので、まず長井市といたしましては、罹災証明のオンライン申請については、既に税務課のほうで業務手順の整理を行うなど、準備を進めているところでございます。

あと、被災証明につきましても、県内の状況についてはまだ実績ございませんけれども、同様な仕組みで対応できるだろうと思っておりますので、そちらのほうもやまがたe申請を利用しながら検討してまいります。

○浅野敏明議長 勝見議員。

○2番 勝見英一朗議員 災害については、初期の対応で、今ご答弁いただいたようにスムーズな対応に変わっていくかなと期待しているところです。

なお、市長に1点だけご質問、もう一度お尋ねいたしますが、この流域治水というのは今までずっと言われてきて当然の考え方になっていて、今のような実態を受けていろいろ話ししていても、その流域治水というのはこれから必要になるよねというのは、みんな共通して理解される場所なんです。ただ、それを、じゃあ田んぼの水位なり高さなりを測って、どういうところで水を受け止めていくか、それをどこがマネジメントしていくのかとなってくると、そこまではなかなか踏み切れてないところがありまして、見えてないところがありまして、この流域治水について、今回川西町、飯豊町、それか

ら長井市辺りが一帯として水が流れてきているわけですので、その辺の、西置賜の流域治水協議会のような形での検討というのは今後考えてはどうかと思うんですが、その辺は市長、どのようにお考えでしょうか。

○浅野敏明議長 内谷市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

何ていうんでしょうか、県の管理の河川、あるいは市町村の管理の河川も含めた治水については組織はないんですが、置賜3市5町で最上川上流域の期成同盟会というのはございまして、それは長井市が事務局を扱って、私が会長になっております。

そして、全国的には、我々市町村、あるいは県が国土交通省なり財務省なり、地元国会議員などを通じて要望するわけですけども、それとは別に東北での治水というのがあるんですね。先ほどから申し上げ、時間もないので簡潔にお話ししなきゃいけないのですが、気候がここ10年で明らかに変わってきたわけですよ。何が一番変わったかという、かつて東北は梅雨から秋雨、この時期は西日本に比べれば雨量が少ないと、極端に少ないと、そういうことで水路とか堤防とか、いろんなものを設計されているんですね。それがもう明らかに変わってきたと国土交通省の皆様がおっしゃっている。これを変えていかなきゃいけない。それには相当な、いろんな事業をしていくことと膨大なお金がかかる。これは、ちょっと我々、周りの市町村でどうするかということも大切なんですけど、もう少し抜本的に考え方を変えていかないと駄目だと思いますので、まずは飯豊町、川西町なんかと連携取るのは大切なんですけど、私から申し上げますと、我々流域治水についての理解が足りないんじゃないかと。

したがって、昨年もやったんですが、東北地方整備局のほうから河川部長さんにお越しいただいて、まず首長と担当課長、勉強しようよと

いうことでやったんですが、やっぱり関心低いんですね、来ないんですよ。かなり乱暴なことをおっしゃる首長さんもいます。それは自分のところをとにかく災害から守るためには、こうすればいいだろう、ああすればいいだろうと。そうすると、その影響は今度下流とか周りに影響を及ぼすわけですね。ですから、その流域治水の考え方そのものをもう一回、我々、基礎から勉強しなきゃいけないのかなと思っております。

○浅野敏明議長 勝見議員。

○2番 勝見英一朗議員 今市長おっしゃったようなことが、我々市民にとっても同じだと思ってまして、例えば広域の田んぼで水を受け止めるとなると、いや、うちの田んぼには入れたくないというのが心情かなと。そうすると、ある程度の長い時間かけてその流域治水というのは必要なことで、受け止めるという気持ちが醸成されることが最低限必要なのかなと思っておりますので、機会を見ながらぜひ話を出していただきたいと。

それから、災害対応につきましても、このような実態になってくると、単に自分のところだけは守りたいというわけにはなかなかいかないんだけど、それでも、例えば浸水を防ぐためのブロック塀を、低い段階で30センチでも敷いて、そして途中で家庭用の止水板なんかもあるわけですから、それらを設置して最小限の浸水を止めるとか、そのための補助を出すとか、そういうことなどもこれからの検討になっていくのかなとは感じたところでした。

これまでのような災害対応でないところも出てきますけれども、ぜひご指導いただきたいと思います。

なお、教育長からもお話をいただきました。この学力に関しては、確かに学力の3要素があって、基礎的・基本的な学力だけではなくて思考力もあるし、それから学習に臨む態度という

ところもあります。ただ、基礎的な学力の代わりに態度があるからいいだろうというわけにはいかない。やっぱり基礎的な学力だったらそこはちゃんと数字として見ていく必要があるかと思えます。それについてはまた機会があれば教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

鈴木富美子議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位2番、議席番号10番、鈴木富美子議員。

(10番鈴木富美子議員登壇)

○10番 鈴木富美子議員 おはようございます。夏の終わりを告げるように日中はセミが必死で鳴き、夜になると秋だよと言わんばかりにいろんな虫の音が聞こえる今日この頃です。秋の果物も多く出回るようになり、天高く馬肥ゆる秋、秋らしい爽やかさを感じる季節となりました。

しかし、8月の豪雨災害は、置賜地区に大きな被害をもたらし、いまだに先が見えない方も多くいらっしゃいます。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げ、一日も早く日常生活に戻ることをお祈りいたします。また、多くのボランティアの皆様には深く感謝を申し上げます。

今後、国や県のお力添えをいただき、一日も早い復興に期待したいと思います。

9月定例会は、リノベーションされたタスのさらなる活性化と今後の長井ダム観光、そしてパークゴルフ場のトイレについての3項目の質問をさせていただきます。

1項目めは、タスビルのさらなる活性化に向けての質問をいたします。

タスビルは、昭和62年7月に竣工し、それか

ら35年が経過しました。老朽化が進み、交流の拠点としての役割など本来の機能を発揮できないなど、大きな課題となっていました。

令和3年12月議会において、タスビルを存続させるためにホテル事業を行ってきたタスパークホテルの資金について、長井商工会議所の3,000万円を1,000万円に減資し、地場産業振興センターと長井市が出資をし、1,000万円ずつ三者で持ち、役割分担をし、共同の責任でやっていくとの市長からの提案がありました。この件について議会において議論がなされ、さらに市長からは、タスと本市との関わり方については、市民の皆様の福祉向上に資する施設にすべきということから、市で所有することが適正ではないかという判断をしたとの説明もなされました。

この間、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、1階から3階までの一部改修工事が行われました。総事業費は4億8,807万円、昨年4月にプロポーザル公告公募、6月に審査会を開催し、その後、工事契約を締結、今年3月15日までの契約で事業を実施、4月にリニューアルオープンをいたしました。しかしながら、ホテル・旅館経営は、新型コロナウイルス感染症の影響による飲食、施設利用の減少という状況は変わっておりません。

そういう状況を踏まえて幾つかの質問をいたします。

初めに、商工振興課長にお聞きいたします。タスがリニューアルオープンしてお客様の流れが今までと変わったところなど、特徴的なところはありますか。

私は先日、コワーキングスペースを利用させていただきました。とても静かで環境もよく、落ち着いた雰囲気を利用して感じてまいりました。4月にオープンしてから、コワーキングスペースやワーケーションルームを利用されたお客様の人数や利用されたお客様の地域、